

県北広域振興局長告示第19号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年4月1日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373100239	社会福祉法人山形福社会	愛山荘ホームヘルプサービス	久慈市山形町川井第12地割 55番地1	令和4年3月31日